

2020年7月30日

スクーリング参加
予定のみなさまへ

華頂社会福祉専門学校
校長 加藤 英材

ICT環境活用による遠隔スクーリングについてのご案内

今般の新型コロナウイルス感染症の発生とその再流行という緊迫した状況にあって、みなさまにあっては社会福祉の学習をすすめていることと存じます。本日は、8月に予定されておりましたスクーリングについて、標記のようにICT環境活用による遠隔講義となることをお知らせいたします。

さて、元来「通信教育課程」では日々の自宅学習を中心に勉学を進めるカリキュラムであります。同時に、定められた時期に対面講義（スクーリング）を実施することにより、既習の知識の深化・拡大を図ることを目的とし、学習者の修学意欲の一層の喚起を促すこととしております。

ただし、今般の新型コロナウイルス感染症の発生とその再流行により、対面講義時の感染の恐れ、ならびに通学（通勤）経路における感染の懸念が少なくないことを、各種報道機関や各自治体は報道・公告しております。再度の緊急事態宣言が内閣より発出されてはおりません（7月30日現在）が、それぞれの自治体の首長のレベル（愛知県知事等）では「県をまたぐ移動の極力の回避」や「首都圏および大阪府の感染が急増しているエリアへの往来の自粛」といった、緊迫した感染予防のための対策を住民に要請する段階になっております。

今期スクーリング参加予定の方々の生命の安全・安心を確保する意味において、かかる情勢から鑑みれば、本校は遠隔講義を今期スクーリングにおいて教育方法として採用することを決断いたしました。

もちろん、今期スクーリングについての教育方法についての示唆は、厚生労働省より、遠隔授業を推奨する趣旨の事務連絡（令和2年2月28日 厚生労働省・文部科学省共同事務連絡）が発出されております。あわせて所轄監督官庁である滋賀県からも同様であることを申し添えます。

なお、ICTに係る受講環境が未整備の方については、今期スクーリングに本校へお越し頂きソーシャルディスタンスを確保した上での参加も可能ですし、また、オフラインによるDVD視聴をはじめとする修学環境の提供と併せて通話アプリケーションによる参加も可能です。

今、私たち福祉を学ぶ者、福祉教育に携わる者に社会から要請されていることは、この病気の感染拡大を予防すると同時に、みずからの感染予防を最優先とすることです。今回の変更の趣旨をご理解頂き、みなさまの健康増進と学びの取り組みが進展されることに専心していただきますよう、ここにお願い申し上げます。